

平成30年度中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望（概要）

平成29年7月20日
日本商工会議所

【基本的な考え方】 ◆：新規要望内容を含む事項

- ▶ わが国経済は緩やかな回復基調にあるものの、持続的な成長のためには、アベノミクスの効果を「全国津々浦々の中小企業・小規模事業者まで浸透」させることが必要。
- ▶ 中小企業にとって最大の課題である人手不足対策・生産性向上に向け、「IT・IoT化の推進」や「人材確保支援」が不可欠。さらに、「中小企業庁の司令塔機能の発揮」が重要。
- ▶ 地域活性化を実現するための地域潜在力の強化のため、「創業」「事業承継」に対する支援や「地域中核企業の成長力強化」に対する支援の充実を。
- ▶ 東日本大震災の本格復興と福島への復興への支援継続、熊本地震と平成29年7月5日からの大雨に係る災害による被災地のインフラ復旧・事業再開・観光振興に向けた支援を。

I. 中小企業の生産性向上と人材確保支援等の充実

【重点要望1】人手不足対策・生産性向上に向けた「IT・IoT化の推進」と「人材確保支援」

- ◆ 人手不足の解消、事業効率化・経営の高度化に向け、IoTやロボット・RPA、AI等の導入・活用推進（導入等費用補助の創設、導入等事例の作成、フォーラム等による周知・啓発）
- ◆ 複数ビジネスアプリ（クラウド会計やモバイルPOSレジ等）の導入・活用支援（補助金）、良質なIT事業者の認定制度の創設、ビジネスアプリ・コーディネータ（仮称）の創設、IT支援体制の構築・人材育成、情報セキュリティ対策の啓発強化
- ◆ 大企業にはない優れた技術・サービスや知的財産、国際性等を有する中小企業の顕彰事業等を通じた、国が主体となった中小企業の魅力発信事業の推進
 - インターンシップ等の活用促進、働く意欲や能力のある女性・高齢者等とのマッチング強化、ジョブカード制度の一層の活用促進
- ◆ 中小企業の実態に即した「働き方改革」関連制度の導入

【重点要望2】中小企業庁の中小企業政策における司令塔機能の発揮

- ◆ 司令塔機能を発揮し、「働き方改革」への対応など府省庁横断型の中小企業政策の実現
- ◆ アベノミクスの効果を浸透させるための前例にとらわれない中小企業関連予算の拡充

1. 中小企業・小規模事業者の新たなチャレンジに向けた支援の拡充

- ・「ものづくり等補助金」「サボイン事業」「小規模事業者持続化補助金」「中小企業技術革新（SBIR）制度」の継続
- ・新事業展開等を促す金融支援、セーフティネット機能の拡充と金融仲介機能の一層の強化、マル経融資の拡充

2. 高付加価値化・差別化のための知的財産の権利取得・活用・保護の支援

- ・特許料等の減免制度の拡充、知的財産権の各種申請手続の簡素化等

3. 海外販路開拓の強化、中小企業のエPA等活用支援、貿易・投資環境の整備・改善

- ・日EU・EPAの批准手続きの速やかな実施、広域経済連携や交渉中の二国間EPAの早期締結等

4. 中小企業の取引適正化、官公需受注機会の確保

- ・大企業の「働き方改革」の影響によるしわ寄せ防止、下請代金法、独占禁止法の運用強化・徹底

5. 「世界で一番ビジネスのしやすい国」の実現に必要な事業環境整備や制度改革

- ・社会保険料の事業主負担の軽減、社会保障改革の徹底と財政負担構造の見直し
- ・行政手続簡素化の確実な実行（申告・納税手続の電子化・ワンストップ化の推進等）
- ◆ 改正民法への対応（専門家派遣やセミナー等の実施、指針・ガイドライン等の整備）
- ◆ 中小企業の「FinTech社会」への対応の推進（低費用負担で利用できる金融インフラ整備（キャッシュレス決済、ネットバンキング、オープンAPI、電子記録債権、XML電文等））
- ・電力コストの削減（安全が確認された原発の運転再開、FITに依存しない再エネ導入）
- ・中小企業要領の官民一体での普及・推進

II. 地域活性化を実現するための地域潜在力の強化

【重点要望1】地域経済を支える企業の創出と存続に向けた創業・事業承継に対する支援の充実

- ◆ 事業承継ネットワーク構築事業の推進
- ◆ 中小企業の経営者への早期の気づき促進や後継者への啓発事業（後継者塾等）の実施
 - 事業引継ぎ支援センター・中小企業再生支援協議会の機能強化（予算の拡充、金融機関・支援機関との連携強化）、「事業承継補助金」の継続および予算の拡充
 - 事業承継計画策定支援にかかる専門家費用等に対する補助の創設
- ◆ 「創業支援事業者補助金」「創業補助金」の継続・拡充、「創業スクール事業」への再予算措置
- ◆ 創業や設備投資、事業再編、事業再生等を支援する産業競争力強化法の延長
- ◆ 地域における経営者の資質向上を図る高度な教育プログラム（地域大学版MBA等）の促進

【重点要望2】地域経済の活力の源泉となる地域中核企業の成長力強化

- ◆ 地域未来投資促進法の認定事業者への支援（補助金、税制、金融、規制緩和等）の拡充
- ◆ ローカル10,000プロジェクトの支援要件の緩和（国と地方自治体の公費負担割合の緩和等）
 - 中堅企業に対する研究開発等の支援（中堅企業向けSBIR制度の創設等）
- ◆ 企業情報等に関するRESASの拡充、「規制のサンドボックス」制度創設の環境整備

1. 地域潜在力の引き上げ強化

- 東京2020オリンピック等の国際的イベントを契機とした経済効果の全国的な波及
・東京2020オリンピック等の事前キャンプ誘致、2025年国際博覧会（万博）の誘致等
- 地域資源等を活用した事業の創出・育成への支援
・「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」「JAPANブランド育成支援事業」の継続等
- 農林水産業の生産性向上・高付加価値化に向けた連携の促進等
- インバウンドの誘客力強化および国内観光の促進

2. 地域経済の基盤であるまちづくり・社会資本整備の推進

- 民間の創意に基づくコンパクトシティ形成の推進
 - ・空き地・空き店舗等の利活用促進のための助成と制度見直し、PPP/PFIによる取組の促進支援等
- ストック効果を重視した社会資本整備の加速、地域公共交通の維持・再生
 - ・地方創生や防災・減災に資する高規格幹線道路のミッシングリンクの早期解消や整備新幹線等の早期完成等

3. 地域の中小企業・小規模事業者を支える「支援体制」の強化

- ◆ 各種支援機関が連携しやすく、事業者がどこに相談しても一定以上の支援が受けられるための一次対応マニュアルの整備、ローカルベンチマークの活用推進
- ・事業者の身近な相談窓口（地域プラットフォーム等）での専門家相談体制の整備
- ◆ 「伴走型補助金」および「スーパーバイザー制度」、「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」の拡充
- ◆ ビッグデータやAIを活用した経営支援サポートシステムの整備

III. 東日本大震災の本格復興と福島への復興への支援継続、熊本地震と平成29年7月5日からの大雨に係る災害からの復旧・復興

1. 東日本大震災の本格復興と福島の早期復旧・復興に向けた不断の支援

- ・震災復興・地方創生の基盤、災害発生時のライフラインの機能を果たすインフラの着実な整備、労働力の確保、人材育成支援
- ・被災企業の販路回復支援、観光振興による交流人口拡大、産業復興・なりわいの再生、農林水産品輸出を妨げる隘路の除去、国主導による福島の復旧・復興の加速

2. 熊本地震と平成29年7月5日からの大雨に係る災害からの復旧・復興

- ・生活・産業インフラの早期復旧・復興、被災中小事業者に対する支援の継続・拡充、熊本城をはじめとする観光資源の早期復旧、観光振興など交流人口拡大に向けた支援等
- ・ライフラインの確保・安定化と生活基盤の再建、鉄道・道路等輸送および産業インフラの早期復旧、被災事業者の事業再開、観光産業への復興支援